

## かきのへい死実態調査業務仕様書

### 1 業務目的

令和7年漁期に発生したかきの大量へい死（以下「かきの大量へい死」という。）について、現地調査により実態把握を行い、有識者会議において有識者から意見等を聴取し、原因分析の検討結果を取りまとめることで、来シーズン以降のへい死防止対策に活用する。

### 2 業務内容

#### （1）打合せ協議

各業務項目において、協議は、現地実態把握調査の着手前1回、成果物納入前1回の計2回以上とする。打合せ記録簿は受注者が作成し、発注者の了解を得ることとする。

#### （2）有識者会議の運営

##### ア 有識者会議の開催及び運営

ア) マガキなど二枚貝の特性や漁場環境等に精通した有識者ならびに関係者で構成する有識者会議を開催し、かきの大量へい死に対する原因分析や対応策に関して指導・助言を得る。

イ) 有識者ならびに関係者の選定は、発注者が行い、会議1回当たり7名程度の募集を想定している。

ウ) 業務期間中の有識者会議の開催及び運営は、1回（2時間程度）を予定している。開催時期については、発注者と協議する。

なお、別途県が開催する有識者会議（1回）も含めた計2回分について、有識者及び関係者への謝金及び交通費等は受注者が負担する。

エ) 有識者会議の議事録を作成し、主要意見、原因分析結果及び対応策等をわかりやすく取りまとめ、発注者に提出する。

##### イ 有識者会議の資料作成

有識者会議における会議資料の作成を行う。

会議資料については、経緯や論点を適切に取りまとめ、関連する資料を参照できるようにすること。また、本資料については会議の前に構成員に配布する。

なお、会議資料の内容については、配布前に発注者と協議する。

### (3) 現地実態把握調査

#### ア 概要

かきの大量へい死について、県下全海域のかき養殖業者に対して個別にヒアリングを行うことで、へい死の実態を把握するとともに、養殖工程や種苗产地等に関する養殖業者ごとの養殖条件の違いを整理する。

#### イ 調査対象地区及び漁業協同組合

県内8地区において、かき養殖関係の28漁業協同組合（支所等を含む。以下「漁協」という。）に所属するかき養殖業者のうち、表1の25地点それぞれで3業者程度を選定し、養殖業者を直接訪問して聴き取り調査等を行う。なお、調査対象業者及び業者数については、発注者及び漁協と調整のうえ決定する。

表1 想定している調査対象地区及び漁協（8地区の28漁協）

No.	地区名	漁協名	(参考) 漁協の所在地
1	大竹	くば	〒739-0651 大竹市玖波3丁目8番13号
2		阿多田島	〒739-0607 大竹市阿多田島1015番地
3	廿日市	大野	〒739-0434 廿日市市大野2丁目8番5号
4		大野町	〒739-0443 廿日市市沖塩屋3丁目4番21号
5	廿日市	宮島	〒739-0588 廿日市市宮島町974-9
6		地御前	〒738-0042 廿日市市地御前5丁目10-8
6	広島	広島市(草津)	〒733-0832 広島市西区草津港1丁目13-7
7		広島市(江波)	〒730-0832 広島市中区江波東2丁目12-6
8		広島市(似島)	〒734-0017 広島市南区似島町5160
9		広島市(渕崎)	〒734-0026 広島市南区仁保3丁目3-2
		仁保	〒734-0026 広島市南区仁保3丁目1-9
10	坂町	坂町	〒731-4312 安芸郡坂町平成ヶ浜4丁目6-14
11	江田島	三高	〒737-2316 江田島市沖美町三吉2633-9
12		美能	〒737-2314 江田島市沖美町美能1010番地
13		内能美	〒737-2303 江田島市能美町高田3479-1
14		大柿町	〒737-2211 江田島市大柿町柿浦3147番地
		深江	〒737-2214 江田島市大柿町深江乙443番地9
15		東江	〒737-2121 江田島市江田島町小用3丁目2-5
16		江田島	〒737-2124 江田島市江田島町宮ノ原2丁目2-10
17	呉	音戸	〒737-1204 呉市音戸町北隱渡1丁目12-4
18		早瀬	〒737-1215 呉市音戸町早瀬2丁目8番3号

19		倉橋島	〒737-1377 呉市倉橋町11974番地の2
20		阿賀	〒737-0004 呉市阿賀南5丁目3番16号
21	呉東部・ 東広島	安浦	〒737-2502 呉市安浦町三津口2丁目4-6
22		早田原	〒739-2403 東広島市安芸津町風早1351-39
23		安芸津	〒739-2402 東広島市安芸津町三津5792-2
24	福山	横島	〒722-2641 福山市内海町1102-1
25		田島	〒722-2631 福山市内海町236

## ウ 調査内容

2 (3) イの対象者から主に次の項目をヒアリングする。

調査回数は1回とする。

- ・へい死したかきの養殖工程（養殖方法、種の種類、筏の移動時期・移動漁場、養殖水深の操作の有無）
- ・へい死場所、時期、へい死した個体サイズ、へい死割合
- ・へい死が少ないかきの養殖工程

なお、発注者との打合せ協議によって、調査項目を変更する場合がある。

## エ 調査結果の取りまとめ

2 (3) ウの調査内容について、かき養殖業者ごとに整理し、調査対象地区ごとに取りまとめ、令和8年3月上旬までに報告する。

なお、別途発注者において調査した内容があれば取りまとめに反映すること。

## (4) へい死の原因分析検討状況の取りまとめ

2 (2) で運営する有識者会議において、原因分析の検討状況及び根拠となるデータや資料が参照できるように取りまとめ、令和8年3月に報告する。

## 3 業務スケジュール

業務スケジュールは表2のとおり想定している。

表2 業務スケジュール

業務 \ 時期	2月 上旬	2月 中旬	2月 下旬	3月 上旬	3月 中旬	3月 下旬
着手前打合せ協議	■					
現地実態把握調査		■	■			
現地実態把握調査の 取りまとめ・報告				■		

有識者会議					[REDACTED]
納入前打合せ協議					[REDACTED]
成果物納入					[REDACTED]

#### 4 成果物

成果品及び納入場所は以下のとおりとする。

##### (1) 成果品

- |  |        |
|--|--------|
| ア 現地実態把握調査報告書（A4ファイル形式）                                | 1部     |
| イ 有識者会議報告書（A4ファイル形式）                                   | 1部     |
| ウ へい死の原因分析検討状況報告書（A4ファイル形式）                            | 1部     |
| エ ア、イ、ウの電子記録媒体資料<br>(Word 又は Excel 等、編集が可能な形式及び PDF 版) | それぞれ1部 |

##### (2) 納入先

広島県農林水産局水産課

#### 5 その他

- (1) 受注者は、業務の進捗状況等を定期的に報告するほか、発注者の求めに応じて報告を行うものとする。
- (2) 発注者は、業務の目的を達成するため、業務の進捗状況等に関して必要な指示を行えるものとし、受注者はこの指示に従うものとする。
- (3) 受注者は、本業務の遂行により知り得た情報については、契約期間中はもとより、契約終了後においても外部に漏らしてはならない。
- (4) 業務の目的を達成するために、本仕様書に明示されていない事項で必要な作業が生じたときは、発注者と受注者で協議を行うものとする。